

○司会 社会福祉協議会の高齢者福祉施設協議会の皆さまです。どうぞお願い致します。

（社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。

○司会 どうぞご着席をお願い致します。どうぞご着席下さい。

はいそれではこれより東京都社会福祉協議会東京都高齢者福祉施設協議会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。それでは冒頭、知事からお願い致します。

○小池知事 おはようございます。もう今年も 11 月になりまして、いつもこの時期お越しいただいているところでございます。今回は来年の予算のご要望を伺うと同時に今後の長期ビジョン、これについてそれぞれの組織の考え方、見通し、こうあればいいな、それぞれ伺うことと致しております。短い時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願ひ致します。

○司会 それではどうぞご着席のままで結構でございます。よろしくお願ひ致します。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） それでは東京都高齢者福祉施設協議会の会長をさせていただいております西岡でございます。本日は小池知事に直接要望をお伝えする機会をいただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。要望させていただくことは 2 点でございます。

1 点目は介護職員などの人材の確保や定着への予算の拡充であります。地域包括ケアを推進するために、介護職員など専門職を質と量の両面で充実させることが必要となっております。都内では介護職員が 2025 年までに約 3 万 6 千人不足するという予測されているところでございます。全職種の有効求人倍率が令和元年 9 月現在で 1.77 倍に対して介護職員については 6.73 倍、23 区内をみると 9.65 倍という大変深刻な不足状況が続いているところでございます。

私どもが今年度実施した調査では、都内特養 337 施設のうち、69 カ所が施設が定めた配置人数を満たすことができない状況にありまして、その状態が 6 カ月以上続いている事業所も 49 カ所に上っております。このためやむを得ず人材派遣会社を利用する事業所も半数を占めているところですが、時給や紹介手数料が大変高騰しております。経験者や有資格者がそれに引き換え少なくなっている、人材が定着しないといったようなことでサービスの質の面で影響を及ぼしかねない危機的な状況というふうに認識しております。

現在特養の利用者は原則要介護 3 以上となっており、介護度が高くなっております。医療との連携が欠かせない重度の方も増えております。この中には認知症などご本人の意思表示が難しい方も少なくありません。さらに 1 人暮らしや夫婦世帯の高齢者が多いといったことで、さまざまな事情で身寄りがない方や、家族の支援が見込めない方も特に東京では増えているということが言えると思います。この現状で介護職員に加えて生活相談員、理学療法士、作業療法士など多職種のチームケアが求められていると認識しております。

東京都には、介護福祉人材対策を重点的に取り組んでいただいておりますけれども、人

材の確保について育成定着につながるよう、現場職員の処遇改善とともに働きやすい職場作りに向けた取組の一層の対策を推進していただけるよう、切にお願いを申し上げたいと思います。

2点目は介護、特別養護老人ホーム運営費への一部補助の予算の拡充であります。東京の特別養護老人ホームはデイサービスセンターや地域包括支援センターなどを併設していますし、その他に福祉避難所を開設するなど地域包括ケアの拠点として役割を担っていると認識しております。

この度発生した台風第 19 号の際にも、本協議会が把握しただけでも 67 施設が福祉避難所として、或いは施設独自で避難所として機能して、ピーク時には 472 人の避難者を受け入れております。

これを支える主な財源は介護報酬になっているわけですが、国が一律に単価を決めていることから、人件費や賃借料、特に東京のような都市部においてですが、都市における高いコストが勘案されていないということで、経営に深刻な影響を与えているということでございます。国は人員配置基準で規定する介護、看護等の職種のみを地域区分の人員配置割合に勘案するとしております。国の人件費の設定は 45 パーセントであります。都内特養の人件費の割合は平均 67 パーセントに達しているところでございます。介護報酬の設定が東京の実態と大きく乖離していることから、私どもの調査でも、都内、民設民営の特別老人ホームの経常増減差額率は都の補助金がなければ平均でマイナス 1.04、マイナスという結果でございます。国の経営実態調査の平均と比較しても大変厳しい経営状態になっておまして、実は都内特養の 3 分の 1 が赤字、ということになっております。

重度化や認知症、看取りの専門的な対応を図ることで、いつまでも安心した生活を過ごされたいという当人の要望に応えるために私どもでは職員の質の向上のための研修や介護のイメージアップを図れるようなイベントや広報、その他都市部の非常に厳しい介護報酬の仕組みを改めていただくよう、次期介護報酬改定に向けては都民フォーラムを開催するなど、予定しております。国に対しても働きかけていく所存でございます。

東京都におかれましても制度改善に向けた国への働きかけについて引き続きお願い申し上げますとともに東京の地域包括ケアの拠点を維持発展させるためにも、私ども高齢者福祉施設へのご支援につきまして、何卒よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○司会 はい、どうも、現場の実態を踏まえたご要望ありがとうございました。それでは知事、はい、お願い致します。

○小池知事 はい、あの、現場の声を頂戴を致しました。これからますます高齢化が加速度的に進む東京でございます。先ほども介護職員今後 3 万 6 千人、3 万 6 千でよろしかったでしょうか。3 万 6 千人不足するということ、それから人材派遣のほうを通してこの職員を確保されると、その時は直接お雇いになっている方と人材派遣を通したところと、これどれぐらい給料報酬に差があるんですか？本人が受け取る額は…変わらない。じゃあそ

の分手料を上乗せしないと来てもらえないと。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） 年収の 30 パーセント。

○小池知事 うーん。その人のために、紹介に対して。

さて、いくつかご要請がございました。その人材の確保と育成、定着についての予算を拡充してほしいということで、まあ今申し上げましたように社会福祉人材というのは地域包括ケアシステムの構築にも不可欠な社会基盤でございますし、今お話のありました確保、それから育成定着というのはもう極めて喫緊の課題であるというお話でございました。あの、都といたしましてもこの件については積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それから特養の運営費の一部補助でございますが、在宅生活が困難な高齢者の生活の場として受けていただいているわけでございましてその役割については重要と考えております。で、利用者サービスの維持や向上を図るために通常の介護保険だけでなく都が上乗せの加算をしております。この件については引き続き対応してまいりたいと考えております。あの、あと、介護、介護士の資格を持っている方というのは保育士の資格を持っている、両方持っている方ってどれぐらいおられますか？ あまりいない？ 全然別ですかね？

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） 100 万人ほど、持っているけど働いていない方もいらっしゃいます。

○小池知事 ああなるほど、資格は持っているけれどもと。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） 東京でも 12 万人以上いますし、隣県 3 県を加えますと 37 万人ほどいます。1 割でも 3 万 7 千人カバーできるんですが。

○小池知事 うんうん、そうですね、だいぶ、都としても上乗せをさせていただいて、何とか確保ということで進めているんですけど、その効果っていうのはいかがなんでしょうか？

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） 経営支援補助金で何とか黒字です。

○小池知事 とても具体的な、ええ、そうですね。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） やっとトントンになる位でございます。

○小池知事 ええ、なるほどね。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） ですから命綱ともいえるようなのが経営支援金ということになります。はい。

○小池知事 あの、まあこれからの東京は、2025 年になりますと後期高齢者、ベビーブーマーの方々がどっとそこから後期高齢者入りというのは、これは動かせない事実でございますしね、それとあと寿命っていいましようか、それも伸びているのもいろんな効果の集大成だというふうに思っております。で、あの東京都として目指す東京、の 3 つの C というのは考えておまして、それが地域、コミュニティとしての C とそれからチルドレンの C と、そして長寿、その C と合わせております。長寿という言葉が国際語にもしていきたいと思っておりますので、やはり長寿でハッピーな人達がいていただくことが長寿の最後は寿でございますからね、長寿の。そういった意味であの、福祉協議会の皆さま方のこれからもご活躍を期待しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○東京都高齢者福祉施設協議会（西岡会長） その中で、我々社会福祉法人ということで社会福祉事業という位置づけであります。であの、高齢の領域は介護保険制度だけではなくって老人福祉法に基づく仕事も我々は担っているということだと思います。隣に養護部会の会長もおりますのでちょっと養護の件もちょっと。

○東京都高齢者福祉施設協議会（酒井副会長） はいあの養護老人ホームの部会長をしております、酒井といいます。どうぞよろしくお願い致します。

養護老人ホームというのはそれこそ昔の養老院から源を発している施設でありまして、今現在東京都には 32 施設ございます。でこれは介護報酬でということではなく、措置費ということで、各市区町村からの一人頭おいくらということで、運営をしているところなんですけれども、実はその措置費について消費税の対応というものが実はあの、消費税が 5 パーセントになった時の措置費のままずっと、ここもう 20 年以上経過している状況なんです。で、8 パーセントになった段階であの、東京都の方からも一応措置費についてきちんと対応するよという文書は各市区町村に配布されているんですけれども、平成 18 年にその各市区町村に財源を移譲した中で、市区町村の裁量のなかで決めていくということだったんですけれども、ここにきて消費税 10 パーセント対応になったというところで 5 パーセントから依然対応していただけていないということで養護部会の方でも各市区町村にアンケートをとりまして、どうしていこうかというところでお願いをしているところなんです。そのほとんどの半分以下のところがよく知らなかったというようなそういう回答を得ています。ただやはり対応したいんだけど周りが動いていないのでなかなか一律に動きにくいというようなことがありました。

東京都の方からも一応文書として出していただいているんですけれども、そういうことで今全然動いていないという状況で、我々としてはやはりそれぞれの市区町村に直接行って、その消費税対応の中で、課税の状態の、利用者さんの生活費の部分が月額で約 5 万 2,700 円なんです。その 5 パーセントを上乗せしていただきたいということを各市区町村に要望していこうというところで、東京都の所管のほうにも一応こういう形でやっていきたいというふうに言ってますので、またご協力いただければというところでお知らせなんですけれども、そういうところをお願いしたいと思っております。

○司会 はい、ご要望最後にどうもありがとうございました。承らせていただきます。それではよろしゅうございましょうか。以上をもちまして終了とさせていただきます。

（社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。では続きまして、児童部会、乳児部会の皆さままでございます。お願い致します。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

（要望書手交）

○司会 はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それではこれより東京都社会福祉協議会児童部会・乳児部会の皆さまとのヒアリングを始

めさせていただきます。では冒頭知事からお願いします。

○小池知事 はい、本日は土田部会長、都留部会長お揃いでお越しいただいております。どうぞよろしくお願い致します。来年度予算のご要望を伺うというタイミングでございますが加えまして都としてより長期のビジョンも描いていこうというそういうタイミングでございます。これからの東京も人で支えられる、人なしには進まないということで、皆さま方の現場でのさまざまなご意見、そしてまたそれを先をどうやっていけばいいのかビジョンなどについても伺わせていただきたいと存じます。短い時間でございますが、どうぞお座りになったままで結構です。よろしくお願い致します。

○司会 それではどうぞよろしくお願い致します。会長どうぞお願い致します。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（土田部会長） 説明は彼が。

○小池知事 はい、どうぞ。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（早川制度政策推進部長） はい、児童養護施設こどもの家の早川と申します。よろしくお願い致します。要望書についてご説明をさせていただきます。

今お話ありましたように、国の方も社会的養護に関しては大きな転換期に入っております。来年に向けて、今年度一杯で各都道府県が社会的養育推進計画を立てることになっております。

一方で、これも皆さんご承知のように、東京含め全国各地で虐待相談の急増といったことがずっと続いておまして、これ自体も、要望も含めて非常に大きな課題ではあるんですけども、一方で受け皿になっています我々児童養護施設の現場が、まあ常に私がいる施設もですが、皆さんのところもいつも満床状態なんです。で、そうしますと国の制度としては、子供を基本的には 18 歳までですけれども、20 歳までの措置延長、および 2017 年からは 22 歳までの年度末までの支援の継続といったことが制度化はされているんですけども、とにかく受け皿が足りないというところで、児童相談所も含めて、やはり 18 歳、高校卒業すると基本的には自立をさせなければいけないという状況が続いております。

そういった中でやはり早期の自立を強いられた若者が、施設を出た後非常に不安定な生活を強いられていて、今年に入っては、非常に痛ましい事件も起きております。まあそういったところで何とか、子供達、社会的養護の元に来た子供達の自立を支えるために、その後の社会的、社会生活も支えていけるようにということでこちらに自立支援の強化といったことで一番目に挙げさせていただきました。

具体的な内容に関しては書面をもってということで割愛させていただきますけれども、児童養護施設に限らず、自立援助ホームも、非常に手薄い状態で労基法の遵守もままならないような状況で運営をしております。そういったところの体制の強化だったり、あとは施設を退所した後の、退所者支援事業ということで支えている事業所が東京にも 3カ所あるんですけども、そちらも非常に手薄い運営状態でやっていて、ニーズは非常に高まってはいるんですけども、なにしろそちらに対応できるだけの手が足りない、いったと

ここでこちらも体制の強化をお願いしたいと思っていますところでは。

大きく 2 点目ですね、施設の高機能化および多機能化、小規模化かつ地域分散化ということで、あの東京は本当に全国に先駆けて 80 年代半ばからグループホーム制度を始めておりまして、今もう 150 を超えるグループホームが運営されていて、国においても、基本的には今後の社会的養護、児童養護施設は、小規模化かつ地域分散化ということでこのグループホームの増加を推奨している訳なんですけれども、こちらも現状でいうと 3 名、今年から国が若干増配置をしていますけれども、常に一人配置、一人勤務で、大体 3 人とか 4 人ですと、基本的には毎日一人勤務がほとんどになってしまっていて、非常に大変な子供達もいる中でたった 1 人で勤務に当たらないといけない、というのは、やはり職員の勤務が過重になってしまって、早期の離職が収まらないというか、で、増して女性が結婚出産なんかもすると、やはり勤められないということで離職が繰り返されていて、結果的には子供達が見捨てられ感の繰り返しを余儀なくされているということで、こちらも体制の強化をぜひお願いしたいということです。

で、3 点目が一時保護定員の拡大と支援の向上ということで、こちらも先ほど申し上げたように一時保護所はもう常に百何十パーセントという状態で満床なんですね。そうすると例えば施設にお預かりしているお子さんで一時非常に不安定になってしまって暴力なんかもあって、他のお子さんから離して一旦保護しないといけない、というニーズはいつもあるんですけれども、もう現状ほぼ全くとってそれはできないということですね。

一時保護所は常に何カ月待ちなので、子供がもう暴れてしまっているのを保護してほしいといっても何カ月か先になりますということで、全くそういった機能ができていないという状況があります。なのでこちらについては、児童養護施設等でグループホームを増設して受入枠を拡充するとかそういったことで、業界も一同一緒になって枠の拡大をしていく必要があるかと思えます。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会）（都留部会長） 乳児部会の部会長をしております都留と申します。どうぞよろしく申し上げます。

昨年度に引き続き、一番のところではやはり夜間帯の時の養育体制をお願い致したいということで、今年度も持って来ております。緊急一時保護の受入が、都内の乳児院、今年度から 1 カ所できましたので 11 カ所になりますけれども、30 年度の時は夜間帯の緊急受入が 20 ケースほどありました。で、私たち現場とすればその倍くらいある感覚なんですけれども、実質はその夕方に電話があって、夜 8 時過ぎとか 9 時くらいというのがそれにはカウントされないという感じになるんですけれども、ご存知の通り乳児を預かっているものですから、夜間帯がやはり手薄になるんですね。その時間帯に職員さんがその児童相談所からの電話を受けて一時保護機能を持っているものですから、0、1（歳）のお子さんは特に乳児院でやっぱり一旦お受けするという形になっております。

なので一旦その子供達を寝かしつけた後にまた 1 人赤ちゃんを受け入れるということにもなりますので、落ち着くまでにやはりちょっと時間がかかるとか、その間入所している

子供はちょっと目を離すということにもなりますので、ぜひその緊急一時保護の受入のための適正な職員配置をお願いしたいということで、例年お願いをしているところになります。

また、Iの3のところにあります特別養子縁組里親の新生児委託の枠の拡大ということで出しておりますけれど、これは東京都の方からモデル事業ということで3年前から二葉乳児院の方で行っておりますけれども、今年度の約2年くらいの実際の実行のなかで、12ケース出ております。これは同時期にそういったケースのお子さんが出た時に、片や6ヵ月くらいからの交流が始まるということと、やはり新生児のうちに預けられるということとをぜひ続けて欲しいという思いがありまして、まあ2カ所ほどそういったところができると片や6ヵ月くらい待たされるということもなく早い時期に特別養子縁組の里親さんのところに委託されるなというふうに思っております。ぜひ枠の拡大をお願いしたいということで書いております。

新生児の部分が、やはり入所がずっと続いておりますので、今も東京都の方ではその病院さんの方の枠を借りてというようなこともやっておりますけれども、本来であれば乳児院の方で受けるというのが筋だと思うんですけれども、どの乳児院にも新生児さんの枠というのがみんながみんな新生児という訳にはいかないもので、3人から4人というのが受ける枠になっております。

そういった部分を家庭復帰に向けて取り組んでいるというところでは2番目の方になっていきますけれども、やはり職員さんの安定的な雇用はどうしても必要ということになっております。そういった部分では入所から家庭復帰をさせるとか、里親さんへの委託ということも含めてしっかりとやっていけるような職員育成も含めて、ぜひお願いをしたいということで、配置基準の引き上げ等もここに書かせていただいております。

事務職員の複数配置自体が、やはり1名の事務員ではなかなか対応できないということもありますので、ぜひ複数配置ができるようにというようなことがここに書かれていることとなります。ぜひ、あの、昨年度も乳児院に対しても予算要望で応えていただいている部分もありますので、今年度もぜひよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それではまず知事から、その後局長の方から補足説明をさせていただきたいと存じます。

○小池知事 はい、それでは、私の方からまず児童養護施設の機能の強化と充実で、まず、高機能化多機能化、小規模化、地域分散化、いくつも課題がございますけれども、そもそも対象の子供が増えているということから、そもそも施設の運営体制を強化することは重要だと、このように考えております。そこで施設に入所している子供達がやっぱり引き続き安心して生活できるように、やっぱり居場所がきちんとあるかないかというのは大きな違いだと思いますので、都として必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

それから一時保護定員の拡大と支援の向上ですが、おっしゃいましたように一時保護の

数も増えてきているということで、一時保護の児童を受けていただいている児童養護施設には感謝したいと思います。そして受け皿の拡大のための一時保護委託の促進に向けて検討してまいりたいと思います。

それから次にもう一点私の方からでございますが、里親の新生児委託の枠の拡大に関してでありますけれども、残念なことに家庭で適切な養育を受けられない、そのような新生児をできるだけ早く家庭的な環境のもとで養育することということが望ましいと考えておりますので、乳児院での預かり枠を増やす、ということを検討していきたいと考えております。それじゃあどうぞ、局長の方から。

○司会 では局長に。

○局長 いつもお世話になっております。知事の方からもそれぞれのご要望いただいた事項についての拡充についてお話いただきました。で、先ほど緊急一時保護ですとか、事務職員の複数配置、これ例年ご要望いただいているところでございます。あの、なかなかひとつひとつのピンポイントに対してこの事業、これはこれ、これはこれみたいな形でなかなか出来きれてないところがあるんですけども、全体で見ますと、先ほど知事からもお話しした事業、これ全て基本的には人の確保とかに通じていくのかなと、ですから個々の事業に1対1で対応するというやり方もあれば、全体として枠をどう、職員枠を作っていくのか、そちらの確保を今福祉保健局では優先させていこうかなと思っております。

いずれにしても現場が今、私どもも児童相談所も抱え、一時保護所も持ち、あと都立の児童養護施設もございます。その中で現場が今どれぐらい苦労しているか大変な思いをしているかということは私どもとしても十分承知しているつもりでございます。あの、都立だ民間だではなくて、いろんな意味でご協力いただきながら対応できればと思っております。トータルでぜひぜひご覧いただければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○司会 はい、私どもの方からご回答は以上でございますが、せっかくの機会でございます。土田部会長、何かございましたらどうぞ。

○児童部会（土田部会長） ありがとうございます。先ほどもお話ししましたように、今、虐待通報がうなぎ登りに伸びて、まあ本当に今年度はおそらく、国では20万件で東京では約1割位を占めるんじゃないかなと思っております。そして、またその虐待通報のなかで、保護されるのは本当に重篤なケースのみだと思います。でその重篤なケースの中のまた重篤なケースが児童養護施設に入所するという形になっております。で、本当に今家庭的養育と言いながらなかなかこの小さい単位で家庭的養育をするわけですけども、そういう重篤なケースの子を、発達障害もずいぶんいます。そういったところでは本当いったいいつも1人で勤務していきやいけない状況を何とか打破しないと本当に施設の子供達です、本当に中で崩壊するんじゃないかなと非常に危惧しております。そういうところではやはりマンパワーと言いますか、人の問題を十分に考慮していただければと思っておりますので、ひとつ、よろしくお願い致します。

○司会 はい、ありがとうございます。



○小池知事 あの、児童虐待についての条例なども整えているわけですが、実際にそれがですね、昨今の特に若い夫婦の間で子育てに対しての大切さとかそのあたりの根本的な話なんです、そこからきっちりやっていると、こういう子供達が、ケースが増えていくというのは社会にとってもとても悲しいことですので、要は人手が足りない、そういう資格を持った人を、ということでもありますけれども、できるだけそういった不幸な例を生むことはまずないように、親の教育から、それからあの、それでもそういうケースは出てくる、時の受け皿を強化するというこの両方の強化が必要だと思っております。またあの皆さま方の現場の声を伺わせていただいて、できるだけ対応していきたいと思っております。

○司会 はい、それではよろしゅうございましょうか皆さま、では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京私立初等学校協会、東京私立初等学校父母の会連合会、の皆さんでございませう。どうぞよろしくお願い致します。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願い致します。

○司会 はい、それではこれより東京私立初等学校協会、東京私立初等学校父母の会連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では知事お願いします。

○小池知事

はい、皆さまおはようございます。本日は小泉会長名取会長そして皆さま方、ご多用のところ都庁までお越し下さいました。ありがとうございます。毎年、来年度の予算のご要望を伺うということを致しております。と同時に、これからの東京を担う人材を育てていただく重要な役割を果たしていただいているわけですが、この後の東京をどう、また人の力を生かしながら活性化していくのか、といった長期のビジョンも今策定をいたしておりますので、百年の計は教育にありということだと私も認識しておりますので、そういった関係のお話も伺えればとこのように思います。よろしく申し上げます。

○司会 では会長どうぞ、お願い致します。

○東京私立初等学校協会（小泉会長） 東京私立初等学校協会、小泉と申します。よろしくお願ひ致します。私の方で先にお話をさせていただきます、その後に父母会の方の、父母の会の会長からもお話させていただければと思います。よろしくお願ひ致します。要望事項にあります、ここに掲げられています5点をお願いしたいということでもまいりました。

1 番目はこれいつもの状況なんです、経常経費補助の拡充をお願いしたいということがありまして、消費税が 10 パーセントになったこと、それから値上げをするということ、

学費値上げというのが今非常に難しい状況になっております。この点も含めまして教職員割りの補助金を、補助単価を上げていただくような状況ができればありがたいというふうに思っております。

2 番目になりますが、保護者負担教育費の公私間格差の是正という状況になりますが、この 10 月から幼保の無償化ということが入っておりますし、次年度から高校の無償化ということも検討されて実施される状況に近づいてきているということになっていきますので、幼小中高全部のところということになりますが、今ここで残っているのが私立の小学校と中学校の無償化という部分、この部分が今ひとつだけ外れてしまっている状況になりますので、今現状としましては実証事業を行っていただきまして、この実証事業によるある人数だけのその収入の低いものに対しては補助が入っておりますが、これは 2 年 3 年、令和 2 年 3 年で終了になりますので、その後の恒久的な補助ということについての検討を進めていただければありがたいというふうに思っております。

3 番目になりますが、学校の安全推進、それから環境整備 I C T 化などにつきましては、今までも非常に高額な補助金をいただいております。その状況の中で、かなり安全性というものについては進めてまいりましたが、あの、想定外ということにならないような状況の現状のものから更に安全を図るというようなことについての補助の方法を考えていただければありがたいというふうに思っています。

もうひとつあの、小学校でこの I C T 化とは別に子供達が遊ぶ場所というものがどうも最近、特に私立学校の場合には帰りますと時間が遅くなるということもありまして、遊ぶ場所がないということで、子供達が学校の中にいる間に遊ぶ場所という状況として、大型のアスレチックなどがあるとありがたいというふうに思っています。これ幼稚園につきましては私立の幼稚園についても補助金が出ているんですが、小学校の部分についてはこの補助金制度が国との状況でもありませんので、何か、特に東京というこういう状況のなかで、自然の中で遊ぶとか、或いは体を動かして遊ぶというようなことが非常に重要な状況が今小学校の現場では起こってきています。

4 番目なんですけど、これはあの、学校への補助というよりも、教職員の研修研究などについては東京私学財団の方からの補助をいただいて実は研修会などが行われておりますが、できるだけ多くの研修、それから優れた方々のお話を伺うなどというような状況に基づきまして、私学財団への補助を多くしていただけないかということのお願いでございます。

最後の 5 番目になりますが、外国語教育、来年度から教科化されるということになっております。一番の問題は私立学校が今までやってきた取組のものと、文部科学省が考えている公立小学校の英語との、あの非常にギャップが大きいものですから、私立小学校の部分をどう対応していくかということ、今後、多分いずれ私立がやってきたようなことが公立に広がっていくという状況になると思いますがそのための海外派遣、海外研修を、中学校高校では該当する補助金があるんですが、小学校教員にはこれ補助金の対象になっておりませんので、何か小学校教員に対する海外研修の補助などもいただけないかということ

をお願いしたいというふうに思っています。

あともう 1 点なのですが、ここには書いていないんですけども、今小学校の現場で障害児、あの、心の問題もありますし体の問題もあるんですが、障害児がちょっと増えているという状況がありまして、この障害児への補助というものが、公立学校の障害児補助と、それから私立学校への障害児補助が非常にこれ、金額的に差が公私間格差が大きくなっておりまして、これ長期的に見て何らかの形の補助をお願いできないだろうかということを考えております。私の方からは以上になりますが父母会長の方からお願いします。

○東京私立初等学校父母の会連合会（名取会長） 東京私立初等学校父母の会連合会名取です。このようなありがたい機会をいただきましてありがとうございます。東京都におかれましては私立学校教育に果たしている役割の重要性をもって私学振興、都政の最重要課題の一つとして取り組んでいただいておりますこと心から感謝申し上げます。

さて、教育は将来への最も重要な投資と言われますが、子育て真っ最中の比較的若い世代の多い保護者にとって学費の捻出は家計に重く、生活に余裕がないのが実情です。そのような中、都民の就学上の経済的負担を軽減するための支援において一昨年度から私立小学校等就学支援の実証事業を実施していただきまして、ありがとうございます。できることでしたら、今後はさらに支援の幅を広げていただきたいとお願い申し上げます。

最後に、東京都におかれましてはオリンピック・パラリンピック教育の一環として学校単位での観戦をお呼びいただき、子供達にとって得がたい機会となっております。ありがとうございます。以上です。

○司会 はい、両会長からご要望ありがとうございました。まず初めに知事から、その後局長からご回答させていただきます。

○小池知事 はい、私からはですね、まず私立の小学校経常経費の経常費の補助、この拡充についてのご要望をいただいております。教育環境というのは刻々と変化をするという状況にあって、私立の小学校の教育条件の維持や向上など図るということは人作りの面でも重要かと考えておりますので、都といたしましても引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

それから学校の安全推進や環境の整備、ICT という総合的に環境をどのようにして、確保するかという点でございますが、助成の拡充をというご要望でございます。子供達が安全に学べる環境、それから ICT を活用した環境などの整備というのは重要でございますので、先ほどと同様、都としても引き続きの支援を進めてまいります。

それから私からもう一点あの、外国語教育でございます。あの、そうですね、むしろ私立小学校の外国語教育の方が先に進んでいるのではないかなと、そういうイメージは持っているんですけども、あの、グローバル人材の育成に向けた環境の整備を行うことも重要でございます。どういう形がいいのかについてはまた検討するにいたしましても、ご要望を踏まえながら必要な対応を検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 では生活文化局長をお願いします。

○生活文化局長 私立小学校におかれましてはそれぞれ建学の理念に基づいて丁寧で伸びやかな教育に努めていただき本当にありがとうございます。

あの、いろいろ具体的にご要望いただいておりますが、オリンピック・パラリンピック教育のことであるとか、新しい課題にも積極的に対応していただきまして、大変ありがたいと思っております。今日いろいろ具体的なお話をいただきました。今後ともよくよくコミュニケーション取らせていただいて、どういうことが一番いいのかというようなご相談をさせていただきながら一緒に進めてまいりたいと思いますので、今後ともぜひよろしくお願い致します。

○司会 私の方からのご回答は以上でございます。最後に何か皆さまからございましたらどうぞ、せっかくの機会でもございます。

○東京私立初等学校協会（小泉会長） 外国教育の状況がありまして、一番古くは 1881 年に白百合女子大学の小学校がフランス語から始まっています。その後も 1880 年代にいくつものところが、もちろん修道会の関係がありましてフランス語というような状況がありまして、やはり百数十年の歴史がある小学校の、私立小学校の外国語教育というものをできるだけもしあれば、公的な小学校、公立小学校へのなんかこういうものを活かせる場があるといいな、なんてことを私も前にもお話ししましたがけれども、英語の教師なものですから、その関係がありまして、公立学校にも年間 30 回ぐらい今お伺いしているんですよ。で、東京の、今私は世田谷やなにかが中心なんですけれども、そういうところの状況を見ていただくということがすごく大きいななんていうことを思うのでぜひ、お金の問題だけではなくて、その教育の内容を見ていただくことがありがたいななんていうふうに思っております。

○小池知事 あの、まさに私立と公立の小学校同士で英語教育など外国語教育のあの、なんていうんでしょうかね、知見を共有していただくということは、これはとても有効だと思います。今日の新聞にも出ておりましたけれども、非英語圏の国の中でわが国の英語力の低さというのはですね、本当に悲しいほどでございます。

小学校で英語教育をとということでございますけれども、義務教育にも、はい、義務教育でございますので、そこで、しっかりと外国語教育、幼い頃から育成をしていくというのは極めて重要かというふうに思うんですね。さまざまな国際的な中に、国際的な課題の中で日本がだんだんこのプレゼンス、が低下しているというのは私ははっきり言って外国語の問題だと、ここ大きいと思うんですね。

グreta何とかちゃんというスウェーデンの女の子があれだけ世界で明確な位置を占めているのは彼女がとても流暢に英語を喋るからで、あれがスウェーデン語だったらなかなかそこまでいかないと思うんです。日本でも素晴らしい子供達たくさんいるわけで、その子供達が、まあ帰国子女もいるでしょうが、外国語というツール、これを使いこなしながら自分の意見を海外に発信するということですね。これまた日本の存在感を高まるでしょうし、その子供達も情報量が、得られる情報量が俄然違ってきますし、外へ向けての発信量も違

うということで、ぜひ私立の小学校だからこそ私は外国語教育、熱心に進めていただければとこのように考えております。応援です。

○司会 はい、では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。ではお待たせしました。東京私立中学高等学校協会の皆さまお願い致します。

（東京私立中学高等学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願い致します。それではこれより東京私立中学高等学校協会、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事まずお願いします。

○小池知事 おはようございます。皆さま方からヒアリングをするのもこれで4回目になります。毎年、翌年度の予算についてのご要望を伺ってまいりました。そして今回は、東京都が2020年のオリンピック、来年が終わりますとその後いわゆる少子高齢化がさらに進むということはもう避けられない状況でございますが、一方でこの都市の活力、これを益々持続可能にしていくためにはやはり人が重要だということについてはこの点は変わりはないと思います。長期戦略を今描いているところでございまして、そういう意味で百年の計である教育の観点からも、今後こうあるべきだといったような、お話を伺えばとこのように思います。非常に時間短いですけど、どうぞ今年もよろしくお願い致します。

○司会 では、会長よろしくお願い致します。どうぞ座ったままで結構でございます。どうぞご着席ください。

○東京私立中学高等学校協会（近藤会長） どうもこんにちは。よろしいですか。

○司会 どうぞどうぞ。

○東京私立中学高等学校協会（近藤会長） 日頃私学振興にですね、ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。経常費を含めてさまざまな予算をいただいてですね、しっかりした教育をしていきたいというふうに考えております。また来年はオリンピックを間近に控えて我々も楽しみにしているところですけども、子供達に対するチケットを、これもご用意いただいてたくさん申し込んでいるようです。私も楽しみにしております。

それと、私ども海外研修とかあるいは引率の先生たちのためにも予算をつけていただいて、グローバルな社会に対応するというところでやっているんですけども、これはもう喫緊というか、決して外すことができない、我々グローバル対応の教育だと思っておりますので、そういう意味でありがたくそれをいわゆる受容していこうと思っております。ただ、国の方でも2020改革掲げたんですけども、2013年に。それに対応して受験生のために我々も準備してきたんですけども、残念なことに延期。制度そのものを見直せということで、6年間やってきたことがちょっとどうなるかわからない。そして次に行われるのが令和6年と

ということですから、11 年間そのまま放置すると失われたということになるので、百年の計の中で言えば 11 年って言いますが、私は大きな問題だと思っています。で、それを守るべく制度は制度として学校はもう目的は決まっているわけですから、それに対応すべく、しっかりとグローバル教育をやっていきたくて思っていますので、東京都としてのご支援をこれからもしっかりお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。予算要望については平方副会長の方から説明いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○東京私立中学高等学校協会（平方副会長） それではご説明をさせていただきたいと思っております。副会長の平方でございます。お配り致しました要望書の 3 ページに記載しておりますけれど、令和 2 年度予算につきましては 7 つの項目を要望しております。そのうち本日は時間の関係もありますので、協会の方でぜひとも考えていただきたい事項について説明をさせていただきます。

まず第一は私立学校に対する経常費の補助の拡充強化、これはもう言うまでもありませんが、ぜひお願いしたいと思っております。私学助成の中核でもございますので、知事にも十分ご理解いただいているところであると思っております。学校経営に関わる収入の 3 割をこれが占めておりますので、ぜひ拡充をお願いしたいと思っております。当然、釈迦に説法みたいなことで申し訳ないんですが、昭和 50 年の 7 月に成立いたしました私学振興助成法、この基本的な考え方とか、姿勢などを踏まえて、各私立学校は建学の精神に則り、わが国の将来を担う子供達の能力や個性に応じ、また、多様性に満ちた質の高い教育を引き続き実践していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2 番目には会長の方からもありましたように、グローバル人材の育成というのは本当にもう、喫緊の課題であります。その中で英語の 4 技能、それから ICT の活用、これのための整備がどうしても今すぐにやらないと、とんでもなく遅れるという可能性がありますので、お願い致します。特に ICT に関しては環境の整備促進、それから教育水準を維持していく、向上していくための各種の支援がそこにはどうしても必要になってまいりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

私立学校は ICT 教育を推進するために環境整備については鋭意整備を推進することに努めてまいりましたが、公立学校に全体で比較するとまだまだ劣っております。個々にはいろいろ差はあると思っておりますが、今後 ICT の環境整備が日本の公教育を担う学校の共通基盤となることを改めてご認識いただいた上で、無線 LAN のサービス、或いは安定的な供給や運用にかかるランニングコスト等の経費への援助をはじめ、公私の区別なく今現行は 2 分の 1、補助の助成になっていると思っておりますけれど、できればこれを撤廃していただき、所用の経費の全額補助という考えも新たな仕組みとして考えていただければ本当にありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

3 つめは、国の制度ではございますけれど、就学支援制度、これもぜひ充実を、東京都としてもお願いしたいと思っております。

4 番目に、グローバル化をどんどん加速して、かなり変容したグローバル化になっていると思いますけれど、その中で英語教育の充実、これもさきほど会長からありましたけれども、海外留学への支援などもいろいろ使い勝手のいい方向の支援をしていただければいいかなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

第 5 番目は、校舎の耐震化、これは 99.6 パーセントですかね、かなり進みましたけど、でもやっぱり 100 パーセントにならないと、これは何かの時に大きな問題になると思いますし、非構造部材については落下が特に問題になりますので、そのあたりをぜひご検討していただきたい。それから省エネとして LED の照明に関してはぜひこれは今後重要な二酸化炭素の軽減ということも含めて、重要になってくると思いますので、ご検討いただきたいと思います。それに加えて空調設備、これは付帯設備の長寿命化とか、これを改修するためにはかなりのお金がかかるということが今わかっております。ですからその辺りもぜひ要望したいと思いますので、よろしくお願い致します。

何しろ今重要なのはこの 7 つ特にお願いするということで、簡単ですけどご説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願い致します。

○司会 はい、ありがとうございます。それではまず知事、その後担当局長からご回答させていただきます。

○小池知事 はい、7 つのご要望事項ということで伺いました。まず私の方からは教育の充実そして公私間格差の解消ということで経常費の補助をさらに拡充、強化してほしいということでございます。中高生、豊かな教育を提供しておられる私立の学校経営、学校ですがその経営の健全性を担保して、そして子供達が安心して学べる環境を整えるというのはなんていうんでしょうか、いい方向のサイクルになるかと思うんですね。で、私立の学校の運営の根幹を為す補助でございますこの経常費の補助、この重要性は十分認識いたしておりますので、公私間格差の状況などについても局の方から話を聞きながら引き続き都として適切に対応してまいります。

それからもう 1 点私からコメントをさせていただく中で、4 番目にあります、やはり英語教育の充実という点でございます。留学支援制度であるとか教員の海外派遣研修制度などなど、これまでもさまざまな、各学校で工夫をされてこられたと思いますけれども、昨今の英語の受験の話にいたしましても冒頭近藤会長の方からもお話ございました。これは今後の日本の、特に東京という国際都市において、この英語教育というのをよりグレードアップしていかないと国際競争に負けてしまうんですね。そういう意味で今回また先延ばしということで明確な、一番困っているのは受験生だと思いますけれども、この受験の方法、試験の方法だけでこれだけ時間を費やすというのは本当にもったいないと思います。

それから今朝の新聞にも出ていたかと思いますが、非英語国で、その英語力のランキングがある中で、日本は本当に低いという状況でございます。で、さまざまな世界における日本のプレゼンスが低下しているというのも、結局のところ英語力に関わってくる問題が多いと思うんですね。昨今とても世界中で話題を呼んでおります 16 歳のグレタさんという

スウェーデンの女の子ですけれども、あれだけ巧に英語で話すからこそ世界の影響力があるんで、あれがスウェーデン語のままだったらなかなか通じないわけですね。日本でも帰国子女であるとか、英語が得意な子供達も増えてはいますけれども、もっと磨きをかけることによって、受ける情報量が違うんですね。それから発信する量も違ってくと、特にこういった点では私も私立の中高で育ちましたけれども、やはり語学の点で優れている部分が多いかと思うんで、この点はぜひ私立の学校の特色としてぜひこの外国語教育の充実ということがそれがすなわち最大の売りになっているところももう既に多いわけですけれども、ぜひそういう意味での学生教育、学生と教員の双方で海外で学ぶ機会を与えるなど都としての取組を進めておりまして、引き続き外国語教育の状況など踏まえながら必要な対応を計っていかうとこのように考えております。

やはりそうですね、日本の国内だけで阿吽の呼吸でやっているうちはどんどん世界に取り残されてしまうという、私とっても危機感持っています。まあ古くは森有礼の時代から、英語を国語化せよとか、議論ばかりしていてここまで来ちゃったので、それよりも実践的にちゃんと実践かつきちんとした基礎を持ちながら英語力を鍛えるというのがこれからの日本の取るべき人材育成の要だと思っておりますので、皆さま方のご努力に期待をすると共に、しっかりとバックアップしていきたいと思っております。以上です。

○司会 はい、では続きまして生活文化局長お願いします。

○生活文化局長 はい、日頃よりお子さんが中学生高校生の教育に熱心に丁寧に取り組んでいただいております。それからオリンピックパラリンピック教育など新しい環境に対しても行政に対してご理解とご協力いただいております。誠にありがとうございます。具体的なお要望の中で、例えば防犯防災や省エネルギー対策など個別の補助制度によりましていろいろ学校毎に取り組んでいただくもののお手伝いをしているところがございますが、これについては引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますし、それからせつかくの支援制度ですので、各学校の方で十分にご活用いただけるように、よく意見交換などもしながら更に検討を進めてまいりたいと思います。それから私学振興のための国に対する要望の実現につきましては引き続きこれもよくよくコミュニケーション取らせていただきながら努めてまいりたいと思っておりますので今後ともぜひよろしくお願い致します。

○司会 はい、私どもからのご回答は以上でございますが、本日父母の会の皆さまもお越しいただいております。せつかくの機会でございます。なにか、よろしければどうぞ。なんでも。

○東京都私立中学高等学校父母の会（鹿濱会長） 父母の会会長の鹿濱です。どうぞよろしくお願い致します。父母の会といたしましては、家庭の経済状況によって行きたい学校に行かれないというようなことのないように、誰でもが自由に学校選択ができることを目的として運動をしております。これからもぜひその辺の公私間格差の是正に向けて運動してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。



○司会 はい、ありがとうございます。私ども、国の方の就学支援制度の対応を踏まえながらですね、都としてもいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○小池知事 ありがとうございます。あの、授業料の関係で公立、都立の高校の受験生がちょっと減ってしまっているのを、また都立の方もこれを機会にですね、もっと磨いていこうと、いい競い合いになることが教育のレベルアップにつながると思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○司会 よろしゅうございましょうか。はい、では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京私立中学高等学校協会 退室）

（東京都食品衛生協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都食品衛生協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。それでは、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 ご多用のところ、東京都食品衛生協会・鶴飼良平会長をはじめとする皆さま、お越しくださいます。毎年、恒例ではございますが、令和2年度、来年度の予算編成にあたりまして、皆さま方からのさまざまなご要望や、また、長期計画を、今、立て、長期戦略を、今、描きつつございますので、皆さま方にとってのビジョン等をお聞かせいただければと思います。昭和24年創設以来ということで、安全な食品の提供ということに心を砕いてこられました。改めて敬意を表すと同時に、時間は短こうございますが、どうぞよろしくをお願いをいたします。

○司会 では、会長、座ったままで結構でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都食品衛生協会（鶴飼会長） それでは、一言ご挨拶を述べさせていただきます。東京都食品衛生協会の鶴飼でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は、東京都知事をはじめ、東京都の幹部の皆さまには、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。また、先日は、私どもの70周年記念事業に知事にはお越しをいただきました。本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。そして、感謝状を贈呈していただきました。これも重ねて御礼を申し上げます。ご承知の通り、当協会でございますが、中小食品関係事業者を中心として、創立以来、食中毒などの発生の防止と食品業界の安定と繁栄に寄与するための活動を展開し、都民への健康増進に貢献をしております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、一部残念なところがありますが、東京都との連携を図りながら、自主的衛生管理の普及、啓発を中心とする食品衛生自治指導員によります巡回指導活動の強化、食の安全確保への取組に努めてまいり所存でございます。そのために、東京都からのご支援を賜りたく、ご要望をさせていただきます。詳細につきましては、武田常務より詳しくご説明申し上げますので、特段のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いします。

○東京都食品衛生協会（武田常務理事） それでは、私の方からご説明をさせていただきます。協会事業部門を担当しております武田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは、2点ございます要望事項につきまして、概要を申し上げます。

はじめに、1の食品衛生教育等事業委託についてでございますが、食品衛生教育等事業の委託および委託費について必要額を確保されたい、となります。平成30年6月に食品衛生法が改正され、我が国の食を取り巻く環境の変化や国際化に対応し、食の安全を確保するため広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上などが図られるこ

とになりました。主な改正点の一つとして、全ての食品等事業者を対象として小規模事業者や飲食店は食品等事業者団体が作成した業種別手引書に基づく衛生管理を実施することとなります。また、東京都は東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れて、国際基準等を見据えた事業者による安全確保の推進を施策の柱の一つに挙げ、食品安全対策の充実強化に努めています。

しかしながら、食品業界、特に零細事業者の多い飲食店等においては、これらの施策の推進にあたり強力な支援が不可欠であります。当協会では、これらを踏まえまして、東京都をはじめとする行政庁のご指導をいただきながら、食品衛生自治指導員による巡回指導の強化や、腸内病原微生物検査を実施するとともに、従事者教育講習会や業種別講習会などを開催して法律等の改正や食中毒予防対策など、最新情報の普及啓発に努めてまいります。加えて、HACCP制度化に対応するため、小規模飲食店向けの手引書に基づいた「食品衛生管理ファイル」を作成し、全ての会員に配付して活用方法等の指導を実施してまいります。さらに、消費者に対しましても、食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、的確な情報提供に努めるとともに、食の安全・安心を確保するため、総合的自主管理体制の確立に努めてまいります。これらの事業の円滑な推進を図るため、令和2年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託につきまして、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

次に、2の保菌者検索事業委託につきましては、腸管出血性大腸菌0157、サルモネラの保菌者検索およびノロウイルス発生動向調査事業の委託および委託費について必要額を確保されたいとなります。東京都では、食中毒発生防止の観点から、食品関係従事者に対する腸管出血性大腸菌0157およびサルモネラの保菌者検索事業に加え、食中毒事故で患者数の多いノロウイルスの発生動向調査を実施し、当協会がこれらを受託いたしております。保菌者検索事業およびノロウイルスの発生動向調査は、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、令和2年度も当協会に対する事業委託につきまして、引き続き、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。以上で、一般社団法人東京都食品衛生協会の要望とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご説明どうもありがとうございました。それでは、知事、お願いいたします。

○小池知事 2点、ご要望を伺わせていただきました。まず、長年、食品関係の営業者の自主衛生管理を推進されてこられました。また、従業員の健康管理など、積極的に取り組んでおられます。食品業界における衛生水準の向上に努めてこられたものと存じます。70周年、改めておめでとうございます。

今、HACCPの考え方についてのお話がありました。HACCPによる衛生管理は、一般の営業者にとってはちょっと取組が難しいのではないかと思います。昨今は、いろいろなところで外国人が行列をつくって食事に来られるというようなことで、非常にグローバル化が国内でも起こっているということですので、都としては、皆さま方が円

滑に導入できますように、工夫しながらご支援をしていきたいと考えております。

それから、食品衛生対策ですが、食の安全・安心に直結しておりますし、都民の日々の暮らしを支える重要な取組でございます。2020年東京大会を迎えるわけで、かつ、東京に来られる方々の最大の要因は何かと言ったら、おいしいものを食べに来たというのが一番多いですね。ミシュランの数のこともよく言われますが、でも、本当に彼らはよく知っていて、情報がすごく共有されていて、驚くほどよく彼らも勉強しながら来られているわけでありまして。そういう意味でも、これからも、日本の、そして東京のお店はおいしくて安全という二拍子を、ぜひ、揃えていただければと思います。引き続き、都といたしまして、食品衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上、2点について、私の方からお伝えさせていただきました。

なお、私、最近、車の中からいろいろ街の様子などを見ておりますと、カレー屋さんがやたら増えて。ネパールなんですね。大体、国旗がかかっている。そういう人たちにも、やはり、食品衛生を徹底してもらわないといけませんね。対象とされる業界のほうも広がっているかと思しますので、ぜひ、ご努力いただくとともに、連携しながらやっていきたいと思っております。

○司会 私どもの方からの回答は以上でございますが、最後に何か皆さまの方からございますでしょうか。会長、どうぞ。どうぞ、マイクをお使いになってください。

○東京都食品衛生協会（鶴飼会長） 先だってもお出でいただいた時に、麺ロードの話をちょっとさせていただきました。あれが、お蔭さまで実現をするようになりました。ありがとうございます。麺類の連中も喜んでおりました。一生懸命やるというような話でございますのでよろしくどうぞ。

○小池知事 できるだけ。麺はもう各国いろいろな形でありますし、お蕎麦からラーメンからおうどんから、さまざまあるかと。パスタもそうですけれども。ぜひ、いろいろな趣向を凝らしていただいてお進めいただきますように、よろしくお願ひします。

○司会 引き続き連携を取らせていただきたいと思います。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都食品衛生協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞお願ひをいたします。続きまして、東京都難病団体連絡協議会の皆さまでございます。

（東京都難病団体連絡協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。どうぞお席にお座りになってください。どうぞ。他の皆さまも椅子が無ければお申し付けいただければと思います。では、これより、東京都難病団体連絡協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願ひします。

○小池知事 東京都難病団体連絡協議会の榊原理事長をはじめとする皆さま方、ようこそ

都庁にお越しくございました。このヒアリングは、私自身、現場の実態に精通されておられる団体の皆さま方から直接、都政に対してのご要望を伺うものでございます。具体的には、今、来年度の予算編成の時期でございますので、来年の予算に関係するご要望を伺うというのが1点と、それから、2点目が、今、東京都が長期戦略というのを描きつつございます。そういう意味で、来年度の問題と、それから、より長期に渡って、こういったことをお願いしますと、東京都でこうしてくださいというようなご要望を2つ伺わせていただければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。非常に短い時間で恐縮でございますが、忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、どうぞ座ったままで結構でございますので、理事長、よろしくお願ひいたします。お座りのままで、どうぞ。

○東京都難病団体連絡協議会（榊原理事長） この度は、このような大変貴重な機会を私どもに頂戴いたしまして誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。私どもは、難病患者、長期慢性疾患、小児慢性疾患、これらの患者の団体が集まった団体でございます。昭和47年から東難連として活動をさせていただいております。いろいろと難病に関しましては、私たちはいろいろな願ひを今までしてまいりましたが、特に東京都に関しましては、他県に先駆けていろいろな施策を難病患者に対してやってきていただいているという経緯がございます。それに関しても、最初、まず、お礼を申し上げたいと思っております。

今回は、こういう機会をいただきましたので、私たちとしましては、2015年に念願が叶って難病法が施行されました。その理念の中にあります、私たち難病や障害者が地域において尊厳を持って生きられる社会の実現ということが、我々の真の願ひでございます。おかげで、少しずつですが、我々の望みが叶いつつあるかなとは思っておりますが、まだまだ大変、各疾病、各疾患によっては大きな課題や悩みを抱えております。そういうことに関しまして、今日はぜひ願ひをしたいなと思っております。私の発言の概略は出しているかとは思いますが、まず、最初に、私どもは2004年に東京都の業務委託を受けまして、東京都難病相談・支援センターを業務委託させていただいて、15年間、その負託に当たってきたつもりでおります。でも、ご存知のように2015年にこの難病法ができて、指定難病が56から331疾病に非常に大きく拡大したことから、東京都のほうも大きな組み換えがありまして、私どもは東京都難病ピア相談室という部門だけを今は承って業務委託をさせていただいております。それに関しましては、私たちはピア相談ということで、より難病患者に寄り添った形のアドバイスやご相談を承れるかと思っております。それに関して、我々は広尾庁舎をお預かりさせていただいているわけですが、その維持管理や、ピア相談員の充実等を考えました時に、予算措置を増額していただきたいという願ひがございます。

それに付随してなんですが、私どもは、先ほど申し上げましたように、15年間、センターとしての事業を全部、委託を受けておりましたが、今はピア相談だけになっております。しかし、難病患者にとっては、我々が一番力になれるのかなという自負もありまして、希

望としては、また以前のようなセンターに戻していただけるように再検討いただければと実は思っております。

それから、次には、災害対策と難病対策地域協議会の設置というお願いでございます。災害対策は、近年、大変大きな災害がありまして、また、直下型もあるというふうにも聞いていますので、災害弱者であります我々にとっては大変大きな心配ごとでございます。これに関しまして、人工呼吸器の装着患者や医療困難の患者の対応に関して、福祉避難所の増設、並びに、内容に関して、我々の願いが叶うような形のガイドラインを、ぜひ、作成していただいて、それに備えていただきたいと実は思っております。あと、難病対策地域協議会、これは厚労省からの指針で、各保健所等の単位で難病対策地域協議会を設けるよう努めるようにという指針がございます。これに関しまして、多摩地区のほうではかなり整備されましたが、23区では、まだ未設置の区が多うございます。これを、ぜひ、早急に設置の方向にお願いしたいと思っておりますので、ぜひ、お力添えをお願いしたいと思っております。

それから、あとは、難病患者の支援事業ということで、私たちは難病法の成立以来、2017年に経過措置が終了しまして、軽症者といわれる人たちが助成制度から外されることになりました。その数がかかなり大勢おります。この軽症者たちが、大変大きな問題でありまして、助成が無くなったために診療を抑制したり、断念したりする者が出て、より重症化する恐れがあります。ですので、ぜひ、軽症の患者に対する対策を東京都独自の施策で、できればお考えいただきたいというのが私たちの希望でございます。そんなことで、あとは、子どもから大人になる時の制度が実は助成制度やいろいろな制度が違うものですから、うまくそれが繋がっておりません。その辺で、トランジションという問題で、小児難病とか、小児慢性疾患が成人になった時のスムーズな移行の制度をしっかりとまたお考えいただきたいと考えております。

お願いごとばかりで申し訳ございませんが、本当は、実はうちは15団体おります。今日は、その15団体の代表が参加させていただいておりますが、それぞれの団体が本当に深刻な課題を実は抱えておりますが、時間も限られている中で、私が代表して、共通する範囲でお願いを申し上げました。ぜひ、難病患者が、今、現在抱えている種々の課題に関して、どうぞ聞く耳を持っていただいて、今後ともよろしく政策のほうをお願いしたいと思えます。本当に今日は貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございました。

○司会 代表してのお話どうもありがとうございました。それでは、まず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 ペーパーでいただいております部分、それぞれの疾病に関してのご要望等、拝見させていただいております。そして、先ほどのご要望の中から、何点か私の方からお伝えをしたいと思います。

まず、難病ピア相談室の予算の拡充等でございますけれども、東京都難病相談・支援センターの事業で、医療的な視点を踏まえまして、療養、それから就労相談、そして、難病

患者さんや患者さんの家族に寄り添うピア相談を行っており、難病患者や家族の支援のための難病ピア相談室の役割はとても大きいものがあると考えております。難病患者や家族の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな相談対応については、皆さまだからこそできることが多々あるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それから、6番目になりますが、難病対策地域協議会を設置、促進して欲しい。ご承知のように、この協議会はそれぞれ区等で行うものでございますが、地域における難病患者への支援体制を整備するという点で、この協議会が設置されることの重要性は承知をいたしておりますので、皆さま方協議会と協力しながら、取組の推進を図っていきたいと考えております。

それから、3点目でありますけれども、難病の福祉避難所の拡充や難病災害支援マニュアルの作成等についてお話がございました。難病患者などを含めた災害時の要配慮者の対策の重要性というのは、今回も、これだけ台風が相次いで、大雨が相次いでという中で、避難所において、また、それぞれ被災地では停電したことによって……。理事長は透析されておられるんですね。電気が無いと、水が無いと、そこで治療ができなくなるという大変命に関わる課題だと思うわけで、今回の一連の災害というのは、改めて、問題点、課題を浮き彫りにしたものだと感じております。都におきましては、避難所の管理運営の指針の中で、通常の避難所においても難病患者の方々などが避難生活を送る上で必要な支援があるかと思っておりますので、それらを受けやすくなるように示しているところであります。区市町村向けの研修会などを行っておりますが、そこで、福祉避難所に関わります取組事例などの共有をいたしまして、区市町村の取組の支援をしております。よって、地域協議会にしましても、避難所の設置にしましても、現場は区市町村になりますので、都として、そちらの方に皆さんと一緒に要望をしていく。連携をして、要望していくということがポイントかと思っております。

それから、難病患者さんが、子どもの時代から大人の時代へと移行するというのは、これは当然のことでございますけれども。小児期から成人期、それぞれ担当する医療従事者の間の連携など、支援体制を整備することの後押しをする。それから、小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等への適切な医療の提供に関しましての課題の解消をするために、令和元年から、移行期医療支援体制整備事業を実施しているところであります。今年度は、都内の医療機関を対象としまして、移行期の医療支援に係る調査などを実施する予定といたしております。その結果を踏まえながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。難病を抱えておられる家族の方々も、そのお世話など、小っちゃなお子さんから体が大きくなると、それはそれで、また、負担も変わってくるかと思っております。そういったことなども調査を通じまして、必要なこと、必要な項目などの精査をしていきたいと考えております。

○司会 では、福祉保健局長から補足説明をしてください。

○福祉保健局長 内藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。私のほうからは、

先ほどお話が出た難病法による医療費助成について若干お話をさせていただきます。先ほどもお話いただきましたように、難病法の改正の経過措置終了、これに伴いまして、都内においても約9,000人の方が軽症者という位置付けの中で、医療費助成が受けられなくなったということは認識してございます。これは、たぶん、皆さま方もご案内の通り、難病法の施行時にも議論があったと思うんですが、今年度から、国の厚生科学審議会の難病対策委員会、ここにおきまして、難病法の附則に基づく施行5年後の見直し、ちょうど今年が関わってきています。ここの見直しの中で議論が開始されておりまして、先ほどの重症度の基準の見直しや、不認定となった患者さんに対する支援のあり方、ここにつきましても議題になっていると伺っております。まずは、私どもとしては、この国の動向、議論の動向を十分注視してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、大勢の団体の皆さまがお越しでございますので、どなたでも結構でございます。どうぞ、ご自由にご発言してください。はい、どうぞ。

○東京都難病団体連絡協議会（原田副理事長） 移行の問題なんですけれども、これは人道的に見ても大きな問題です。これは二つの側面がありまして。医療機関そのもの自体の問題と医療費助成制度ですね。ここが相まっていますので、ここをどう打開するか。私どもは、厚労省に対しても要望いたしております。今、ちょうど5年の見直しのところでございますけれども、今、ちょうど佳境に入っているところでございますけれども、ぜひ……。厚労省の考えもあるかもしれませんけれども、やはり、東京都にあっても、一つ、主体性のあるご判断をいただきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○東京都難病団体連絡協議会（高見監事） 東京進行性筋萎縮症協会の高見といいます。よろしくお願ひします。先ほど、災害のことが出ましたけれども、今回、想定外というか、多摩川が氾濫したりしてきた時に、難病患者というか、呼吸器を付けた人たちの避難ということが、勧告をされていないのに、いつ避難していいのかわかると戸惑われたと聞いています。その辺では、急には難病患者の呼吸器を付けた人は外へ出られないので、その準備はしていると思ひますけれども、避難したいという時に受け入れられるように、しっかりと通達をしていただきたいと切にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○東京都難病団体連絡協議会 日本ALS協会の東京都支部の支部長、佐藤清利の代読をいたします。最近、大きな被害をもたらす災害が度々起きています。同じ災害対策についてなんですけど、自宅近くの河川の氾濫や土砂崩れ、長時間の停電を想定して、前日に一時避難入院を主治医に申し入れましたが、今回は、やっぱり避難勧告が出ないと入院はできないと知らされました。私のような人工呼吸器を装着した人など、自力で避難ができない重度な患者や障害者にとって、避難勧告が出てからの避難ではちょっと間に合わない場合もありますので、避難勧告が出る前であっても、移動可能な時期に命を守るための一時避難ができるよう、東京都で整備していただきたいと願ひ申し上げます。地方では、逆に人口が少ないので、患者数も少なく、病院に避難できているというケースがあるんですが、



大都市の東京ではちょっとそういうことが当てはまりませんので、そこを整備していただきますようによろしくお願いいたします。

○小池知事 現場の直接の皆さま方からのご要望をお受けさせていただきました。先ほどの、避難勧告が出ないと受け入れてくれないという話など、局長、いかがでしょうか。

○福祉保健局長 先ほど、知事からもお話がありました。今回、この水害で、区市町村が自主的にやっけていただいております避難所、あと、福祉避難所等ございます。要は、想定していたことと、実際、不具合も多々出ていると伺っております。今、まさに要配慮避難者の避難の仕方、ここにつきましては、勧告云々の、もう前後含めてどう対応していくのか、これは、私ども東京都福祉保健局もそうですし、総合防災部という総務局の防災全体を見ているところ、それと区市町村さん、まさに身近で状況を把握されている自治体さんの意見もお伺いしながら、具体的な対応策等々を検討していく必要があるのかなと考えております。いずれにいたしましても、今回の水害対策はすごくいろいろな意味で教訓をいただいたのかなと思っております。また、逆にお気づきの点がありましたら、ご示唆いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。また、引き続き、いろいろご意見を賜ればと思っております。どうもありがとうございました。

（東京都難病団体連絡協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、東京都商店街振興組合連合会の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。お待たせをいたしました。それでは、これより、東京都商店街振興組合連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。それでは、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 皆さま、こんにちは。ご多用のところ、また、都庁までお越しいただき誠にありがとうございます。来年度予算のご要望、そして、また、これからの商店街が長きに渡って持続可能な、発展できる商店街であるためのビジョンなどを伺わせていただくことにより、今、東京都の長期戦略を描いているところでございますので、そちらに反映させていただきたいと思っております。消費税が10月から上がり、そして、また、キャッシュレス決済とか、商店街も何かと環境が激変しているのではないかと、現場のお声を今日は伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうぞ、ご着席のままで結構でございます。理事長、よろしくお願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） 理事長と会長をしております桑島でございます。平素は商店街振興に格段のご尽力、ご配慮をいただきましてありがとうございます。今、知事が申されましたように、大変環境が激変しております、消費税の値上げの

反動は無いと言ったら嘘でございます。お天気も非常に悪くて、開店休業の日々も続きましたので、それも影響しているかと思えますけれども、駆け込み需要が若干ありましたけれども、やはり、それ以上の反動は中小零細店にはあります。特にネット販売等々が非常に台頭してまいりましたし、やはり、商店街は高齢化しております。ですから、キャッシュレス、キャッシュレスと言われても、うちはキャッシュです、でいくとか。やはり、なかなかこの点がかみ合わないのと、プレミアム商品券も消費喚起ではなく、意外と福祉の方向に変更してしまして、なかなか我々の思うようにはいかないわけでございますけれども。東京都は、おかげさまで大変我々の意見を聞いていただいて、商店街を活性化するため、コミュニティの担い手機能を高めるために、大変なご尽力をいただいていることをこの場で感謝を申し上げます。

お願いでございます。2020のオリンピック・パラリンピックがいよいよ来年でございますけれども、本年度の予算で、東京ドレスアップ戦略ですか、ドレッシング戦略で、ラグビーのワールドカップのフラッグを4万3,000本掲揚させていただきました。まだ、全部取り切っておりませんが、大変盛り上げたと思えますし、なかなか色彩も良くて、きれいなままで役目を果たしたと思っております。

引き続きまして、新年になりましたら、いよいよ2020オリンピック・パラリンピックのフラッグをこれから掲揚していきたいと思っております。その中で、一つだけお願いがございまして、今年予算ですと1回限りということになっておりますが、大体、フラッグは3カ月ぐらいが限度でございまして、賞味期限が切れるわけでございます。ほころんできたり、落ちてきたり、色があせてきたり、そういうことがございますので、来年度の中に、一つ、その予算を計上していただければ、本当にこの上なくありがたいと思っております。来年の9月まで、オリンピック・パラリンピックが終了するまで、東京中でひるがえしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、いつも大変やっていただいております、これは47都道府県の中で東京都だけがやっていただいている商店街チャレンジ戦略支援事業。いろいろと若干問題も出てまいりましたが、コミュニティの担い手、平時における防災訓練、にぎわい創出として、文化の創造、伝承等々にも役に立っております。これは継続をして、東京2,500の商店街のうち、概ね2,000ぐらいが延べで活用されておまして、ふるさと意識を大変高めて、子どもから年寄りに至るまで大変喜ばれている事業でございます。その中に、行政課題の解決に繋がる政策課題対応型商店街事業という予算がございまして、その中で、ずっとお世話になっております、前回も申し上げたんですけれども、LEDランプがそろそろ7年経ちまして、切れ始めてきておまして、あれは、本当は10年から13年ぐらい持つだろうと言っていたんですが、事実上は、もうかなりあちこちで、ちかちか、ちかちかし始めております。ただ、前回もお願いしたところ、ランニングコスト等々の云々がございまして、なかなか厳しいということでございまして、何とか助成制度があつて、それと区市町村と、我々、商店街の受益者負担を加えて、球の交換等々ができれば、大変ありが

たいなと思っておりますので、ご配慮をいただきたいと思っております。

そのようなことが、今回のお願いでございますけれども、何かご意見あります？足立さん、いいですか？

○東京都商店街振興組合連合会（足立副理事長） いつも大変お世話になっております。商店街は、会長が言ったようなことを、今、一生懸命頑張っておりますけれども、小さい商店街の方の行き渡りかたが、どうもその辺をもう少し細かく研究していただいて、協力していただければいいなど。陽の当たるところはいつでも同じように当たっているけれども、当たらないところは、いつまで経っても当たらないと。その辺は、1回、ちょっと研究していただければありがたいと思います。大体、そんなところでございます。

○司会 どうもありがとうございました。では、知事、お願いをいたします。

○小池知事 ご要望の中で、来年のオリンピック・パラリンピック、シティドレッシングと申しますが、フラッグが掲揚されることで、今回のワールドカップも東京中で応援しているんだということが一目でわかる、そんな方法であったかと思えます。そして、今回、いよいよ来年は東京2020大会でございますので、商店街でフラッグの掲揚をよろしくお願いをいたします。また、掲揚しているうちに、フラッグがみすぼらしくなったら、いいような悪いようなですから、そこなどは現実のことを考えながら対応させていただくことになろうかと思えます。商店街の活性化というのは、街の防災であるとか、コミュニケーションの場であったり、ただ、物を売ったり、買ったりというだけでなく、そういう動脈の役目、交流の役目を果たしてくださっているかと存じます。そういった意味でも、商店街の活性化ということは重要なことであるということで、引き続き、支援をしてみたいと思えます。

それから、とても具体的にLEDランプの件がございました。これについても、補助対象にということでございますが、局からもお話を聞きながら検討をしてみたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会 他にはあと。皆さまから、せっかくの機会でございますので、どうぞ。どうぞ、マイクを使って、どうぞ。

○東京都商店街振興組合連合会（秋山副理事長） この場で言うのもなんですが、千代田の秋山でございます。実は、前回もお願いしたんですが、東京の繁華街で、キャッチ、客引きが非常に多いということで。まだ表面立ってはないんですが、ほぼ全域に渡りまして、そういった状態であるということです。東京都には迷惑防止条例というのがございますので、努力義務は確かに出ていますが、罰則規定がないと。今、実際に、お客さん、いい店ありますから一緒にどうぞと言って、25m行かないと検察庁が立件できないんですよ。法律が無いから。警視庁の人と話しても、やはり、どれで取り締まったらいいのかかわらないと。単に注意するだけ。そうすると、その場だけ注意して、また始めちゃうということが、どこの繁華街でも繰り返されています。ということで、できることならば、迷惑防止条例なり、新たな罰則規定を持った条例なりをつくっていただいて。オリパラが開催され

まして、外国のインバウンドのお客さんがたくさん来ると。ところが、今のキャッチ、客引きも外国の人もいますからね。でも、そういう状況を、やはり安全な東京、安心な東京ということで世界にアピールする、世界で一番の都市、東京をめざすためにも、ぜひ、つくっていただきたい。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

○小池知事 昨年も伺ったことは覚えております。警視庁等々とどのような形ができるのか、ちょっと検討もしてみたいと思います。ありがとうございます。

○司会 では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。また、引き続き、いろいろお話いただければと思います。どうもありがとうございました。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、日本アパレルファッション産業協会の皆さままでございます。どうぞ、お願いいたします。

（日本アパレルファッション産業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞ、ご着席くださいませ。それでは、これより、日本アパレルファッション産業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 今日のご多用中のところ、都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。東京はファッションの発信源でございます。そういう意味で、日本アパレルファッション産業協会の皆さま方のご活躍というのは、東京の発信につながると考えております。今日は、来年度の予算編成の時期にあたりまして、予算等でご要望を伺うということと、それから、アパ産の皆さま方には、来年3月に東京クリエイティブサロンを行うにあたりまして、さまざまご協力、ご尽力をいただいております。東京全体でファッション、そしてアート、こういったクリエイティブな発信を続けるということは、ちょうど2020大会も来年でございますし、また、世界各地、パリやミラノなども非常に発信をしているわけございまして、東京もそれに負けじと、もっと活発に発信していきたい。ファッション、アート、デザイン、そういった面の文化的な価値、これを世界に知らしめていくためにも連携させていただければと考えております。短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速ではございますが、どうぞ、着席のままで結構でございますので、理事長の方からよろしくお願いいたします。

○日本アパレルファッション産業協会（北畑理事長） 一般社団法人日本アパレルファッション産業協会理事長北畑の方から要望事項、「地域特性を活用したファッション産業振興事業の継続」についてお話をさせていただきます。

都は今年度、東京の街全体でファッションを盛り上げる機運を醸成し、幅広い層へ東京

のファッションの魅力を発信することで、東京のファッション都市としてのプレゼンス確立を図ることを目的として「地域特性を活用したファッション産業振興事業」を開始しました。本事業により、東京の各地で、ファッションを中心としたさまざまなイベントを同時期に開催され、世界中から注目を集めることができれば、ファッション産業の活性化に繋がるものと考えます。そこで、当団体が中心となり、ファッションを中心として、アート、音楽、フード、カルチャーなど複数のイベントを一堂に集結させた「東京クリエイティブサロン」を企画して補助事業に応募した結果、補助事業者として採択されました。この「東京クリエイティブサロン」は、2020年3月15日から3月31日まで、日本橋、丸の内、銀座、渋谷、代官山の都内5エリアで同時開催します。これまで各エリアで独自に実施していたイベントの内容を充実させ、新たなファッションイベントを開催するエリアも加えることで、今まで以上にスケールアップした日本のクリエイティブティを世界に向けて発信していきます。以上のように、この「地域特性を活用したファッション産業振興事業」は、各エリアの商業施設やデベロッパー、地域団体など、さまざまな主体による新たな連携が相乗効果を生み、東京のファッション産業の活性化に大きく寄与する非常に重要かつ有効な事業です。ぜひ、来年度以降も本事業を継続し、東京のファッション都市としてのプレゼンス確立に繋げてくださいますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事、お願いをいたします。

○小池知事 大変楽しみにいたしております。東京がパリやミラノのようにファッション都市となるためには、今回のこの事業を活用して、国内外に東京のファッション、デザイン、クリエイティブティ、これらを発信していく。また、そのプレゼンスを高めることが大切と考えております。来年はちょうど東京2020大会で、東京に注目が集まる年ではありますが、ゆえに、このチャンスを逃すことはないということから、また、それぞれの地域で順番にというよりは、もう東京を面として活用していただいて、そこから、湧き出るようなエネルギーが感じられるようなイベントになることを心から期待をいたしております。また、ファッションは、いつもパリコレというのが一番注目される場所ではありますが、やはり、アジアの中で東京というのはファッション、アパレル、そして何よりも、もともとは糸偏の国でございますから、繊維産業も合わさって、より活発に活動していただければと思います。それに加えて、やはりデザイン性であるとか、それは街全体のデザインといったようなところに、単に着るものに限らず、街のデザインにも繋がっていくものだと思っておりますので、それは街の付加価値を高めるものと考えております。この事業をこれからも継続して、都としても今後もしっかり支援をしまいたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 とりあえずの回答は以上でございますが、まだ時間もありますので、皆さま、どうぞ自由に、ありましたら、せっかくの機会でございますので、どうぞおっしゃってください。

○小池知事 なんでも結構ですよ。

○日本アパレルファッション産業協会（北畑理事長） 東京都さま並びに小池都知事さまには、日頃から、当協会、あるいはファッション産業全体の旗振りを担っていただきまして本当にありがとうございます。今、本当に、都知事がおっしゃったように、東京のそれぞれ提供価値のちょっとずつ違うエリアが一堂に会するという、それと、ファッションを中心としながらも、お言葉の中にもありましたけれども、フードであり、音楽であり、カルチャーでありといったような複数の提供価値、これが一堂に会するという、私も非常に楽しみにしている次第でございます。

○小池知事 ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして日本アパレルファッション産業協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本アパレルファッション産業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞお願いいたします。東京都商工会連合会の皆さままでございます。

（東京都商工会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都商工会連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。知事、お願いします。

○小池知事 本日はお忙しいところ、ご多用中のところ、お越しいたきましてありがとうございます。村越会長には、もうさまざまな会議でもお世話になっておりますが、どうぞよろしくお伝えくださいませ。今日は、令和2年度の予算編成にあたってのご要望、そして、また、これからも東京、そして、また、商工会連合会の皆さまが発展を続けられる、そのためにはどのような形が望ましいかなど、長期的なビジョンなどもお聞かせいただければと考えております。短時間ではございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、どうぞ、ご着席のままで結構でございます。ご説明の方よろしくをお願いいたします。

○東京都商工会連合会（山下副会長） 東京都商工会連合会副会長の山下でございます。日頃より、小池知事をはじめ、東京都の皆さまには大変お世話になっております。また、本日は、要望の機会をいただきまして感謝を申し上げます。本日、村越会長が都合により出席が叶いませんので、私が代わりにお話をさせていただきたいと思っております。なお、村越会長なんですけど、実は、昨日、今日と人間ドックでございまして、お昼で終わる予定が、ちょっと検査が延びてしまったということで、昼過ぎに急遽連絡が来まして、私が代わりになることになっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の要望につきまして、小規模企業振興、観光振興、ものづくり振興、多摩地域要望と島しょ地域要望の五つからなっております。私からは、重点の3点について

てお話をさせていただきます。

最初は、要望書 2 ページの漢数字の一、小規模企業振興についてであります。小規模企業の事業承継は、経営者の高齢化と後継者不足により非常に厳しい状況にあることはご承知の通りでございます。今後、多摩、島しょ地域では急速に高齢化が進み、人口減少期を迎えます。こうした中で、小規模企業を地域の中でどう支援していくかが課題であります。多くの小規模企業が事業承継に直面していることから、多摩地域を支える小規模企業の円滑な事業承継への支援の強化をお願いいたします。特に、平成27年度に創設しました、多摩、島しょ経営支援拠点の充実など、各商工会と連合会の支援体制の強化について特段のご配慮をお願いいたします。また、高齢化の進展と商店の減少により、都市においても日常的な買い物に不便を感じる住民が増加しており、こうした買い物難民の発生防止と地域商業の振興を実現する取組の支援をお願いいたします。

二つ目は、5 ページの漢数字の二、観光振興についてであります。いよいよ間近に迫りました東京オリンピック・パラリンピック開催に対する多摩、島しょ地域の小規模企業の期待は大きく、観戦で訪れる外国の方に多摩の良さと東京の魅力を体験していただき、観光やビジネスに結び付けていきたいと思っております。そのため、海外に向けて多摩の魅力を発信し、実際に訪れて体験していただく事業を多摩地域全体で展開してまいります。また、観光客誘致を実現する具体的な四つのプロジェクトや観光客受け入れ体制の整備についても、引き続き、ご支援をお願いいたします。

三つ目は、6 ページの漢数字三、ものづくり振興についてであります。当連合会では、平成28年度から東京都のご支援を受けて、ものづくり中小企業に対して人材を確保、育成する事業を展開しております。これまでに、200社の企業と自治体、支援機関など32団体が参加する広域の人材確保支援ネットワークを構築し、146人が企業に直接雇用されました。さらに、中小企業の弱点と言われる、採用や定着率の向上、賃上げ、正規社員化等についても改善されつつあります。ただ、残念ながら、東京都のご支援につきましては、今年度で終了する予定であります。しかし、現在も、求人企業の3分の2で人材が確保できない状況にあり、ものづくり現場や中小企業では、人材の確保、育成に長期的に取り組むことが必要であります。ものづくり中小企業が、女性、高齢者、外国人などの多様な人材を雇用できるよう、引き続き、東京都のご支援を強くお願いいたします。

この他は、多摩地域と島しょ地域の商工会独自の要望です。特に、島しょ地域の企業経営や島民の生活に直結した切実な要望であります。島民の生活や商工業者の事業活動を守るためにも、離島航空路および燃料の補助制度等の支援、小笠原空港の早期開設についてお願いいたします。

以上、17項目につきまして、27商工会、2万9,000の会員の総意をもって要望いたします。以上でございます。

○司会 ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは、知事、お願いをいたします。

○小池知事 ご要望の3点について、私からお伝えをさせていただきます。まず、小規模企業振興でございますが、その中で、商工会などを中核にして支援力を強化し、実効性のある支援体制の強化をというお話でございます。言うまでもございませんが、経済の99%が中小企業によって担われていると。そのうち、8割が小規模の企業でいらっしゃいます。そういう中で、ご要望のあった事業承継という課題は、喫緊の課題でございます。引き続き、ここで支援を行うことによって、皆さま方がこれまで蓄積されてこられたさまざまな技術やノウハウ等々が、途絶えることのないようにしていく必要があろうかと思っております。引き続きの支援を行っていきたいと考えております。それから、地域的に、例えば買い物困難者への対応として、商工会を支援する取組についても検討してまいりたいと考えております。

それから、二つ目に、私からは観光についてでありますけれども、今回のラグビーのワールドカップで、多摩地域も、例えば調布のファンゾーンなども大変なにぎわいでございましたし、また、多摩のいろいろなお祭りなどにも、私、よくお招きを賜りまして、非常に活発に行われて、地域の絆の強さを示しているかと思っております。そして、また、そういった文化的なイベントも人を呼び込む力があろうかと思っております。豊かな自然があり、特色ある産物がありと、魅力ある観光資源を活かして、多摩も、それから島もそうでございますが、観光施策を展開するということが重要なポイントでございます。それから、インバウンドのお客さまは、最近は本当にリピーターの方々、例えば、多摩の奥のほうに行ってみたいとか、普通の東京に住んでいる人も知らないようなところまでよくご存知だったりするわけで。せっかく、そのニーズがあるのならば、きちんとした情報提供や宿泊の確保であるとか、いろいろなサービスなども、それに対して行っていく。また、コト消費ということも最近の傾向でございますので、いろいろな工夫をしながら多摩へ呼び込む、島へ呼び込むということが必要だろうと思っております。今年度から、多摩地域の商工会の皆さま方や、観光協会などによる広域的なネットワークを活用しまして、体験型の誘客の取組を支援しているところでございます。地域の魅力を活かした観光客目線での体験型のコンテンツをつくっていく。また、発信をするとともに、外国人観光客の受入体制の整備をしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、ものづくりの振興についてご要望がございました。この点については、多摩地域のものづくり産業が、都の産業施策を進めて行く上で不可欠な存在だと認識をいたしております。特に中小企業におきましては、人材確保が極めて深刻な状態にあるということでございます。ご要望の主旨を踏まえまして、実効性のある取組について検討を進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会 最後に、島しょ関係の交通アクセスのお話がございました。私のほうから回答させていただきます。まず、一つ、伊豆諸島に向けましては、就航率の向上というのが課題になっておりますので、その辺をどうやって向上させていけばいいのか、予算も付けて検討しているところでございます。また、小笠原空港のお話もございました。小笠原につき



ましては、調査費を今年度、前年度 1 億円から 5 億円に増やして調査も充実させておりますので、そうした取組も加速させていきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私どもからの回答は以上でございます。最後、皆さまから何かありましたらどうぞ。もう少しお時間もでございます。なんでもおっしゃってください。

○東京都商工会連合会（山下副会長） 特に人材確保なんですけど、私も中小企業の経営者の一人なんですけれども、かなりこのところ、今年もそうでしたし、来年度の新卒の採用も今行っているんですけれども、非常に厳しい状況が続いております。毎年、毎年、私、新卒、大卒、専門学校、高校卒業生を採っているんですけど、特に高校生は本当に厳しい状況で、対象者が本当に少ないということ。また、専門学校を出て、現場職をやりたいという方も、実は、非常に少なく、なかなか現場職を希望する若い方たちがすごく減っているということで、ものづくりについては、特に現場職、建築もそうなんですけど、現場職をやっていただけるような若手の確保というのは非常に難しい状況になっていると思います。大手さんもそういうことでございますので、かなり初任給が大幅に上がってまいりまして、中小企業はなかなかそこに追いつけないというのが実態でございます。そのあたりについて、なかなかご支援をいただくというのは大変かもしれませんが、何か、ぜひ、東京都さんでもお考えいただいて、採用についても特段のご配慮をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都商工会連合会 退室）

○どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都石油商業組合の皆さまでございまして。どうぞお願いいたします。

（東京都石油商業組合 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都石油商業組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事、お願いをいたします。

○小池都知事 矢島理事長をはじめ、東京都石油商業組合の皆さま方にはご足労をおかけいたします。今年度のヒアリングに続いて、次は、もう来年度の予算編成の時期でございます。皆さま方からのご要望を承ることと、それから、今、燃料の素材が大きく変わろうとしているところで、そして、また、私もいろいろなところを通るたびに、あら、無くなっちゃったと思うように、ガソリンスタンドがだんだん少なくなっているというような現状も、もう目でよくわかるところでございます。そうは言っても、これから、皆さま方が発展されまして、持続されるということなどなど、長期的な観点からも分析も必要だと思います。ちょうど、都として長期ビジョンを描いているところでもございますので、皆

さま方のお考えを聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、理事長、よろしく。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。よろしくお祈りします。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） 本日はお招きいただきまして、また、発言のチャンスをいただきまして誠にありがとうございます。これで3回目になると思います。都知事におかれましては、我が業界のことに大変お詳しいですし、よくご存知でございます。重ねて、毎回申し上げているようではございますが、東京都におけるガソリンスタンドの数というのは、ピーク時が3,445カ所ございましたのが、今、足元832カ所までに減りまして、パーセンテージで25%を切るという数字でございます。これは47都道府県の中で、大変うれしくないナンバーワンでございます。数からいっても、パーセンテージからいっても、一番減っている東京都でございます。これはひとえに、スーパー、ハイパーマーケットなど異業種、それから外資系の大手流通会社などが我が業界に参入いたしまして、大変不当な廉売をしているということが1点。もう1点が、以前も申し上げておりますけれども、大手のカーリース会社さんなどが、いわゆる、彼らはガソリンスタンドのインフラストラクチャーも持っておりませんし、また、ガソリン商品の仕入れも発生しない会社が、彼らが値段を付けて我々はその手数料をもらう。その手数料というのが、ガソリン1リットル当たり5円から8円という、消費税にも満たない手数料だけで、はっきり言えば、我々はガソリンを売らされているわけでございます。そのような理由から、東京都における我々の仲間たちが減ってきているというのが大きな原因でございます。

昨年を引き続きまして、今年も大変災害が多ございますけれども、先だつての台風15号の時、19号もそうございましたけれども、東京都は甚大な被害を受けることはなかったけれども、特に隣県の千葉県さんなどではかなりの被害を受けて。15号の折りは、どちらかと言うと風で停電が大規模に起きたということの中で、ガソリンスタンドはやっぱり停電になりますと、ポンプで、電力で汲み上げて供給いたしますので、ガソリンを皆さんに売りたいんだけど売れないという状況がございました。我々、幸い、東京で、近くで持っていた。これはエネ庁さんから依頼を受けまして、バッテリーで動く計量器を4台ほど我々の組合で持っておりまして、東京都内のガソリンスタンドで保管していたものがありました。それを貸与して活躍したということがございました。19号の方は、東京都の総合防災部さんからのご依頼を受けまして、例の日原地区が孤立しました。あそこに携行缶でガソリン、灯油、軽油を自衛隊のヘリで運んだんですけれども、その際の携行缶というのはなかなかその辺にはないんですね。20リットルのです。あれを、幸い、我々が以前いただいた助成金で100缶ほど持っておりまして。それを30缶、これは対応いたしました。総合防災部さんが自衛隊の力を借りて現場に運んだという経緯もございます。さように、我々は、普段、平時の都民の皆さまへの石油製品の安定供給はもとより、災害時における、いわゆる都民の皆さまのライフライン、生活、命を守るために我々のネットワークはあるんだと自覚しておりますし、その旨、日頃、我々も身をひきしめて、こういう災害があると、

いろいろな事案を研究しながら、でき得る限りのことをしたいと思っております。そういうわけでございますので、ぜひとも、この832まで減ってはしまったネットワークではございますが、東京都民にとっては災害時の最後の砦ということになると思います。私が、今、胸に着けている、この満タンで安心というバッジがございますけれども、これは全国レベルで、今、盛んに活動していることでございます。車のガソリンは常日頃から満タンにしましょう。それに、もう一つ、灯油の1缶があると、これは災害時に役に立ちますよと。灯油というのは、ご存知のように、ストーブにしますと灯りにもなりますし、簡単な料理もできるようになります。そういうことを全国的に広めたりして。災害はあってはならないものではございますけれども、我々の力でなんとかそれを食い止める、少なくする、減災にするというような考えでやっております。ぜひとも、東京都の皆さまにもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。具体的な要望に関しては、うちの専務理事から発表させていただきます。

○東京都石油商業組合（武田専務理事） それでは、要望書のご説明をさせていただきます。まず、第一番目の要望でございますけれども、こちらは、ただいま、まさしく私どもの理事長から縷々お話をいただいたことでございますけれども、既に、毎年、継続的にお願いさせていただいております、ガソリンスタンドが今後も生き残れる経営存続支援、こちらを、ぜひ、お願いをさせていただきたいというものでございます。具体的には、先ほど申し上げました通り、かつての24%まで給油所が減っているという状況の中で、今後は、災害時はもちろん、場合によっては平常時におきましても、石油の安定供給に支障をきたすという恐れも高まってきているという中で、このスタンドの減少の主要の要因は、先ほど、これも申し上げました通り、発券店値付けカードと異業種等による不当廉売、これが非常に大きな要因を占めております。既に、いろいろ東京都さまにはご協力をいただいているところではございますが、今後も、引き続き、資源エネルギー庁、公正取引委員会に対しまして、解決に向けての強力なお働きかけをお願いさせていただきたいということ、これが第一番目の要望でございます。

2番目は、VOCの排出抑制についてでございます。こちらも、過去にも要望させていただいておりますけれども、ガソリンスタンドでは、給油時に排出されるVOCを給油ノズルで吸引する計量器設置、こちらは自主的に今後推進するという決着をいただきました。この設置は、国の予算もいただきながら推進しているところでございますけれども、東京都の特色といたしまして、懸垂型タイプの計量器が都内のスタンドの約30%を占めているということがございまして、今後、発売が見込まれる、こちらに対応する計量器が発売されれば、かなりのコストが、通常のものより高くなるということが予想されますので、つきましては、東京都さまにおかれましても、国と同様、ご支援をいただけるようなことを、ぜひ、お願いをさせていただきたいということでございます。また、このVOCに関しまして、給油時だけではなく、通常時に通気管から実は排出がされておまして、そちらを抑制するタンク圧力コントロールバルブというものがございます。こちらも非常に有効で

ございますので、ぜひ、合わせて、お取り計らいを賜りたく、よろしく願いをさせていただきますと思います。

3 番目は省エネルギー推進の一環から、ガソリンスタンドにおきますLED設置に関しますけれども、こちらは「クールネット東京」さんからも非常に有効であると提言をいただいているところでございます。現在でも、LED設置の補助制度を持つ、区、市がございませぬけれども、水銀灯の製造が中止されます来年度からは、LEDへの変更を余儀なくされる中小SS、こちらが増加するということが見込まれますので、統一的に東京都による補助制度を、ぜひ、お願いをしたいという内容でございませぬ。

4 番目でございませぬが、これは水素ステーション併設に関する要望です。規制緩和を進めていただいているところでございませぬけれども、まだまだ不十分だと思っております。水素ディスプレイと道路との隔離距離をガソリン、灯油並みにさらに短縮。保安監督者就任の実務経験要件、これを研修に変更。保安検査のさらなる大胆な合理化と緩和。併設に必要な全ての設備の補助。それと、併設工事、これは長期に渡りますが、そちらの間の営業補償。そして、運営費の補助期間、こちらが最低でも7年ないし8年とするというような対策を講じていただきたいという要望でございませぬ。

5 番目でございませぬが、こちら以前からお願いをさせていただいております。ただ、非常に難しい要望であるということは、当方も承知しているところでございませぬけれども、多摩の固定資産税、都市計画税に関しましても、ガソリンスタンドはライフラインの最後の砦であるという、先ほど、冒頭、矢島理事長の方から話をさせていただきました。そういった観点で、市町村総合交付金等をご配慮いただく等の方法によりまして、ぜひ、お願いをしたいというものでございませぬ。

6 番目は、ガソリンスタンドの耐震診断に伴う費用の補助でございませぬ。現在、既に、幹線道路沿いでは耐震診断補助がございませぬけれども、緊急災害時には、全ての組合員ガソリンスタンドがネットワークとして機能するということになります。耐震診断補助は、全ガソリンスタンドにお願いをさせていただきたいという内容でございませぬ。

次は、最後、7 番目の要望となります。これも、先ほど来、矢島理事長が申し上げました通り、台風15号による千葉県の大規模停電で、緊急用バッテリー式可搬式ポンプが非常に有効であるということが確認をされました。本ポンプは、災害時に非常に有効なところですので、その増設の補助、または、東京都による対応といったことのご検討もお願いをさせていただきたいということでございませぬ。また、本ポンプは、実は計量法に基づきまして、7年に1度、検定を受けなければいけないといった義務がございませぬけれども、こちらは緊急災害時に限定して使用するものでございませぬして、反復継続して商取引に使用するということではございませぬ。つきましては、何卒、検定免除の措置といったもののご検討を、ぜひ、賜りたいということでございませぬ。ご説明は以上でございませぬ。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、まず、知事から、それ以外につきましては関係する局長から回答させていただきます。

○小池知事 いくつか、これまでも何度かご要望いただいた点もございました。私は、新規のご要望で、6、7と付いておりますので、そちらのほうをお答えさせていただきます。まず、6番目の給油所における耐震診断費用の補助を導入してほしいということでございます。災害時に燃料を供給する給油所の役割というのは大変重要でございます。今回の千葉の例を見ていまして、ずらっと車が給油をするのを待っているシーンも報道されておりました。東日本の時もそうでありました。阪神大震災の時もそうでありました。そういう意味で、給油所の役割を認識した上で、まずは、給油所の実態の把握等に努めてまいりたいと思います。

それから、緊急用のバッテリー式可搬式ポンプの増設等に関してのご要望でございます。大規模災害に伴う停電時に給油所が使えないということになりますと、まだ、列を並べている間は順番待ちをすればいいんでしょうけれども、ポンプが使えなくなったら、その給油所はにっちもさっちもいかない状況になる。ということは、消費者が、また、生活者が困るということでもあります。円滑に給油活動を行うことの重要性は認識しておりますので、今のバッテリー式可搬式ポンプ増設に関しての支援策は検討させていただきたいと思っております。

○司会 それでは、引き続きまして、産業労働局長からお願いします。

○産業労働局長 それでは、要望の第一番目のところでございます。東京都といたしまして、隔年でガソリンの取引状況等に関する調査を実施しております。こうした調査結果をもとに、国に対して不利な取引行為によりガソリン販売事業者の経営が圧迫されないよう、必要な是正措置や業界の監視強化などを講じるように要望しているところでございます。こうしたことを踏まえて、今後も粘り強く国に対して申し入れをしていきたいと思っております。

○環境局長 次に、大気環境配慮型の計量器についてのご要望がございました。揮発性有機化合物VOCの排出削減は大変大切なテーマでございまして、都としても給油時のVOC排出削減対策を国にこれまでも要望してまいりました。国では、事業者の自主的な取組による給油所のVOC対策を促進するため、ステージ2設置の給油所を認定する大気環境配慮型SS認定制度を開始いたしました。今後、都といたしましても、ステージ2に対応した、お話にありました懸垂式計量器の製品化の動向も踏まえまして、事業者の自主的な取組が促進されるような施策を検討してまいります。

次に、省エネルギー設備のお話がございました。都は平成21年度から中小企業の省エネ設備等の取得を税制面から支援する省エネ促進税制を実施しておりまして、法人および個人事業税の減免対象となる機器として約10万機種、このうち、LED照明機器は7万機種でございますが、これらを指定しているところでございます。また、省エネルギー診断や省エネ研修会等によりまして、照明のLED化を含みます中小規模事業者の省エネ支援事業を展開しているところでございます。今後とも、支援事業の一層の普及を図ってまいります。

3 番目に、水素ステーションのお話がありました。限られた敷地面積でも水素ステーションの整備、運営が可能となるよう、国に対して規制緩和を要望してまいりました。その結果、水素の充填設備と公道との間の必要な距離の短縮が可能となったほか、本年 8 月には、ガソリンの給油機と水素の充填設備を並べて設置することが可能となりました。しかしながら、我々としては、さらなる規制緩和が不可欠という認識でございまして、都としても、引き続き、要望を行っているところでございます。補助制度については、中小ガソリンスタンド事業者の皆さまが水素ステーションを整備、運営をする場合、国が定める補助対象経費に対して全額補助を実施してまいりました。加えて、今年度から事業者負担となっていました障壁の設置と既存設備の撤去、移設費用についても補助を拡充しているところでございます。今後とも、水素社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。どうもありがとうございました。

○司会 最後に、私の方から。可搬式ポンプの検定のご要望をいただいております。こちらにつきましては、私ども東京都は、計量法に基づいて実施している立場でございまして、ご理解いただければと思っております。私の方からの回答は以上でございます。何かほかに皆さまからございますでしょうか。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） 一つだけ申し上げ損ねたことがございまして、今、832カ所のSS、ガソリンスタンドがございまして。そのうち、300強のガソリンスタンドには自家発電を、今、現在持っております。ですので、これは47都道府県の中で最大数だと思います。しかしながら、東京都は人口密度が大変多うございまして、それが十分だとは思えませんが、今後とも、業界として努力して、このバッテリー式のポンプも含めまして、全てのサービスステーションが停電時にも稼働できることをめざしてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして石油商業組合の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都石油商業組合 退室）